

令和 3 事業年度の業務実績に関する
評価委員会における提言

【素案】

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学に係る令和3事業年度の法人の業務実績に対する評価及び指摘事項等について、和歌山県及び公立大学法人和歌山県立医科大学に対する各委員の提言を、下記のとおり取りまとめた。

記

【教育】

- 県内で医師不足が深刻な「産科医」について、令和5年度医学部入学者選抜試験から県民医療枠を活用し、特別枠を設ける予定とあるが、弱冠18歳の若者がその後15年間（医学部6年・卒後義務9年）にわたって、一つの診療科に熱意を持ち続けることへの不安を危惧する。
「産科への熱意が冷めた場合」「産科への適性欠如が明らかになった場合」等、生じる可能性がある問題に対して、早期に対策を講じられるよう検討されたい。
- 薬学部の開設を契機に、医学と薬学のダブルメジャーを与えるような大胆なプログラムについて、今後検討されたい。学生の視野を広げ、幅広い知識を得ることで、優秀な人材の育成に寄与できるものとする。

【研究】

- 医薬看共同研究を推進する体制整備のなかで、看護の視点も積極的に取り入れ、多角的な面における研究の発展を期待する。このような取り組みは全国的にも少ないので検討されたい。

【国際化】

- 国際交流については、具体的な業務が明らかになりにくい面もあり、「費用対効果」を論じることは困難であるが、国際交流には目に見えないbenefitがあると考えられるため、今後も中長期的な視点で国際交流に取り組まれない。

【地域貢献】

- 9年間の義務年限を終了する県民医療枠・地域医療枠の若手医師の1

0年目以降の進路に注目している。1期生が令和5年度以降も県内に留まり、地域医療に貢献してくれることを期待する。県外への流出が多いようであれば、早急に原因を精査したうえで対策に講じられたい。

【業務運営】

- 医師の働き方改革について、自大学の「医師の働き方改革」は必要であるが、これにより地域医療に悪影響が及ぶことがないように取り組む必要がある。地域医療の一部が大学からの医師派遣で支えられている面もあることから、派遣先病院と調整のうえ、令和6年(2024年)4月施行に向けて取り組まれたい。

また、タスクシェア・タスクシフトを含め、業務改善・非効率業務の見直しについて、具体的な対策が少ないように思われる。積極的に現場の意見を取り入れながら進められたい。